

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（12名）

委員 長	関 戸 繁 樹	副 委 員 長	遠 藤 隆 志
委 員	谷 上 昇	委 員	小野林 治三夫
委 員	坂 本 健 治	委 員	原 重 樹
委 員	森 久 往	委 員	スペル・デルフィン
委 員	阿 部 博	委 員	井 阪 雄 大
委 員	吉 川 茂 樹	委 員	北 川 美 穂

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	山 本 秀 明	副 議 長	浜 田 千 秋
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者の職氏名

市 長	辻 宏 康
副 市 長	森 吉 豊
副 市 長	並 木 敏 昭
教 育 長	大 槻 亮 志
市 長 公 室 長	前 田 正 和
環 境 産 業 部 長	山 崎 光 一
市 民 生 活 部 長	立 花 達 也
都 市 デ ザ イ ン 部 長	林 田 勝 巳
行 政 委 員 会 総 合 事 務 局 長	森 博 紀

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	井 阪 弘 樹	総 務 課 長	上 岡 繁
総務課議事調査係主事	香 山 幸 輝	総務課議事調査係主事	北 山 透 也

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○関戸繁樹委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより予算審査特別委員会を開催いたします。



◎一般会計予算及び関連議案審査

○関戸繁樹委員長 本日は、一般会計予算の歳出のうち、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費の審査を願います。

質疑の発言はありますか。

原委員。

○原 重樹委員 共産党の原です。

まず最初に、農林水産業費はないんですけども、商工費のところでは205ページ、ふるさと元気寄附事業があるんですけども、その点、それから土木費で213ページの北信太駅の既存地下通路の問題、それから同じ213ページだと思いますが、土木技術補助委託料というのがあるんですが、これの問題、それから225ページに、これは住宅関係ですけども、設計等事務支援委託料というのがあるんですが、これの問題、以上です。二、三十分で簡単にやりたいと思います。

まず最初に、ふるさと元気寄附事業の話なんですけれども、この中に寄附申込代行手数料というのがあるんですけども、その内容について教えてください。

○関戸繁樹委員長 答弁。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

寄附申込代行手数料につきましては、インターネット上のふるさと納税ポータルサイトでふるさと元気寄附を受付しているため、そのサイトへの返礼品の掲載から申込受付に係る代行手数料を支払うためのものです。

以上です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 そういふことで、1億円を超えてるといふふうになつてゐるんですけども、その辺はいわゆる納税ポータルサイトといふことでやつてるといふことになるんですけども。じゃ次に、このポータルサイトに何者ぐらゐあつて、そいふ全てのものと契約してゐるのかどうか、その辺を教えてください。

○関戸繁樹委員長 商工来訪促進担当課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。ふるさと納税ポータルサイトにつきましては、楽天やヤフーなどをはじめとして数多くのサイトが存在しており、全てのポータルサイトについて詳細を把握することは難しい状況です。本市におきましては、令和7年度に9者と契約を行い、21サイトに掲載しております。なお、令和8年度につきましても、契約を予定しているポータルサイトは同じ9者となる予定です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 ありがとうございます。9者と契約といふことのもういふんですけども、いわゆる手数料といふのは、皆一緒なんか違ふんかといふことではどうでしょうか。

○関戸繁樹委員長 商工来訪促進担当課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。ふるさと納税ポータルサイトの手数料につきましては、ポータルサイトごとに寄附額に対する手数料率が設定されており、その率はサイトごとに異なっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 申し訳ないですけども、契約してゐるその手数料の率をそれぞれ教えていただけますか。

○関戸繁樹委員長 商工来訪促進担当課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。令和8年度に本市が利用する予定の各サイトの手数料ですが、まず、さとふるは寄附額の12%、ふるさとチョイスは寄附額の10%、楽天ふるさと納税は寄附額の9%、ふるナビは寄附額の約10%、JALふるさと納税は寄附額の8%、JRE MALLふるさと納税は寄附額の7%、ANAふるさと納税は寄附額の8%、アマゾンふるさと納税は寄附額の10%、最

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

後に現地型ふるさと納税は寄附額の12%となっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 ありがとうございます。

ちょっと私の勘違いといいますか、認識不足というのもあると思うんですけども、ついこの間までと言ったらおかしいですけども、当初はどこかとやって物すごいお金がかかってということもあったんですけども、その後、シルバー人材センターにこういうところを依頼したということがあったと思うんですけども、それは今、シルバー人材センターとの関係はどうなってるんでしょうか。

○関戸繁樹委員長 商工来訪促進担当課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

返礼品と返礼品の送付作業等の経費につきましては、ふるさと元気寄附支援委託料としてシルバー人材センターと株式会社さとふるの2者へ、経由するポータルサイト別に委託を行ってきましたが、事務効率化のため、令和6年7月より株式会社さとふるへ委託先を一本化しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 ということは、シルバー人材センターはもうなくなってますよということで聞いておきたいというふうに思いますが、もう意見だけ言っておきますけども、これ先ほど、それぞれ何%で契約してるかというのもいろいろなんですけども、仮に10%平均としても、ということでそれぞれ契約してて、今回の予算というのは1億545万2,000円ですか、その辺で計算されて出てる額だと思います。というのは、例えば、これは全国で何ぼあるんか知りませんが、全国で1兆円あったとして10%やと、そしたら1,000億円ですよ。2兆円あったら2,000億円ということになりますよね。和泉市でもかなりの額を使うということになるんですけども、そういう意味ではこういうシステムでいいのかというのが正直思うんですよ。

結局、1,000億円か2,000億円か、全国知りませんが、それがそういうところに、先ほど言ったようないわゆるポータルサイトの企業含めての話なんですけども、全国に、うちもやってということで群がってるわけで、実際の寄附額が仮に10%としたら10%がもう、例えば全国の各自治体、和泉市やったら和泉市さんにしたけども、結局、それがこういうポータル

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

サイトに流れていくという、今のようなシステムということになるわけで、和泉市も全体からすればやらなしようがないからやってるといふ面はあるでしょうけど、私は制度そのもの、せつかくの寄附の中身が結局そういうものに使われていくという、やっぱり今の制度がほんまにいいのかということとはよくお考えいただいて、これをどうするといふ、和泉市だけでどうこうといふふうには当然ならないですけども、ちょっと考え直す必要もあるんじゃないかなといふ気がいたします。それはもう意見として言っておきます。

次に、北信太駅のいわゆる既存の地下通路を埋めるという話なんですけれども、それはそれで今までからも出てるんであれなんですけど、その内容含めて、簡単に言えば残すことができないかという話なんですけど、その辺の答弁を願います。

○関戸繁樹委員長 答弁。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

新たな自由通路整備に伴い閉鎖しました地下通路につきましては、JR西日本の所有物である駅構内の地下通路を市が表面管理することで自由通路として利用していたもので、自由通路整備後はJR西日本へ返却する必要があることから、JR西日本と協議を行った結果、線路下に築60年以上が経過し老朽化した地下構造物を残すと、安全な列車運行を確保する上で将来的な支障となることから、地下空間を埋める形で閉鎖する方針となったものです。

また、自由通路の整備につきましては、国から補助金採択を受けて事業を行っておりますが、既存地下通路のバリアフリー化などの課題を解消するために新たな自由通路を整備していることから、補助金採択を受ける上で、整備後においては既存地下通路を閉鎖することが条件にもなっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 地下通路も残してほしいという話がある中での質問で、今までからもいろいろな形で触れられてはおりますので、もうこれ以上の質問をするつもりはありませんけども、要するに、いわゆる橋上といいますか、線路の上の部分ですけども、新しいのを造ったんですけども、不便だからですよ、皆、簡単に言えば。何でこんな意見が出るかというたら、行ったり来たりせなあかんということもあったり、不便だからそういう話になるんですけども。今の話では、地下通路を閉鎖することが条件にもなってるということなので、それはそれで聞いてはおきますけどもね。だから、逆にこういう場合というのはかなり、そういう自由通路、いわゆる新しいものを造る上では、動線がどんなだとかいろいろ含めてやっぱり計画を

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

していかないと、今のような状況になると思いますので、今後どこがあるかという問題はありますけども、その辺はよく考える必要があるのではないかということは意見で申し上げておきます。

次の質問にいきます。土木技術補助委託料というのがあるんですけども、その辺の内容についてお聞かせ願います。

○関戸繁樹委員長 答弁。

道路河川担当課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

近年、土木技術職につきましては、定年退職や転職などにより職員数が減少するとともに、新規採用につきましても定員割れするなど、人材確保が難しい状況となっております。こうした現状の中で、施設の老朽化などによる維持補修や、道路や公園などの新たな都市基盤整備など、多様な市民ニーズに応えるため業務量が増加していることから、円滑に業務を遂行するとともに、増加する職員負担を軽減するために、令和6年度より建設コンサルタントから都市整備室及び土木維持管理室に各1名、計2名を配置し、横断的に職員の技術補助を行っているものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。これもそうなんですけども、土木技術者が年々、全体からしたら減ってるということなので、和泉市だけがということではないんでしょうけども、民間との競争もありますから仕方のない面というのはあるんだというふうには思います。

ただし、今、民間からといいますかコンサルタントから、簡単にいうたら2名受けるという、そういう予算ということになってますから、逆に言えば、民間のほうは余裕があるから市のほうにも派遣できるということにもなるわけですよね。だから、その辺は民間と競争してというのは、賃金の問題からしてもなかなか難しいというのはよく分かるんですけども、ただ、その辺はちょっとほかとも協力してということになると思いますけども、かなり、簡単に言えば協力して、ほんまに土木技術者そのものを増やす、あるいは市にもやっぱり、市町村、そういうところも取れるような内容で、根本から対策を練っていくということが求められているのではないかとということで、これも意見として終わっておきます。

最後になりますけど、225ページの設計等事務支援委託料について説明を願います。

○関戸繁樹委員長 答弁。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

市営住宅の集約建て替え事業につきましては、基本設計を含む設計施工一括発注、デザインビルド方式により実施していますが、本事業は令和7年度から14年度に及ぶ長期的な事業であり、先を見据えた事業コントロールが初期段階より必要になりますことから、設計業務において品質管理、工程管理、コスト管理等の専門的な知見を有するコンストラクション・マネージャーへ、技術的な中立性を保ちつつ市発注者の立場によるマネジメント業務を委託するものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 ということなんですよ。デザインビルド方式、いわゆるあれですね、市営住宅と多世代の部分で180何億円かの契約をしたというやつだというふうに思いますけれども、そういうものに対して今回2,838万円という計上がされてますけども、新たに民間に発注して、簡単に言うたらそれで監督させるというか、そういうことになってるということなんだろうというふうに理解をしますけども、この委託料というのはそういう理解でいいのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○関戸繁樹委員長 住宅政策担当課長。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

本委託料は、継続費と重複することなく、設計業務のマネジメントを委託するものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 今、重複することなくと言ってますから、要するに新たにということ聞いておきたいというふうに思います。

もう一つ、きちっと教えておいてほしいのが、建設事業といいますか、今回180何億円のものを作る時にも入ってると思うんですけども、これは設計も入って、当然建設の部分も入ってということでデザインビルド方式ということでやってるんですけども、その中には、別にこれだけじゃないと思いますが、いわゆる管理監督する、そういうものもかなり多く含まれてる、この庁舎を建てる時にも多分そうだったと思うんです。ずっと以前には、これは昔、反対したことがあって、何でかといったら市がやとったんですよ。市が管理監督しとった。いわゆる設計図どおりにやれてるとかやれてないとか、いろんなことを含めてね。それを簡単に言うたら、こんなんであんなかというて私は言ったことを覚えているんですけど

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

も、業者に任せてしまったわけですね。だから、その分がかなり、その分も含めて建設する業者に建設の監督もさせるんかという話をしたことを覚えてるんですけども、今はほとんどそういう形になって管理監督分というのをやってるんですけどもね。

一つは、改めてそういう業者に管理監督の分を発注せなあかんという問題がありますけども、市として見たら、これチェックできるのかなとか、市がですよ。改めてこんなことをしなければチェックできないという、今、技術者の問題もあるでしょうけど。だから、市としてきちっとチェックするというこの部分というのはどうなるんでしょうか。

○関戸繁樹委員長 住宅政策担当課長。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

コンストラクション・マネジメント事業者が適正に業務を履行しているかにつきましては、まず、業務着手時に業務計画書を提出してもらい、発注者目線でマネジメントが行われることを確認しております。次に、業務計画書どおり履行されているかを月間業務実施報告書により確認しております。また、日々の業務においても、常に発注者である市の目線での発言がなされており、デザインビルド業者に有利な進め方をされていることはありません。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 これは一般論的な話も含めてですけども、今、要するにデザインビルド業者が有利なように、これは設計業務ということらしいので、それはそういうふうに関わるときですけども、それはないと。ただ、どっちも民間ですよ、簡単に言うたら。今度発注するのも民間ですよ。この市民の中で、いわゆるデザインビルド業者と今回発注するところがどういう関係にあるか分かりませんが、それによってはなあなあになる可能性もなきにしもあらずですね。デザインビルド業者は、もともと建てようと思ってる、あるいは設計して建てようと思ってるところは、ちょっとでも安く合理的に建てたいといいますが、それは当然思うわけで、その分が自分のところのもうけになるわけですから、それは当然そうなりますけども、逆に、そういうふうにならないようにということで市が監督すべきところを、今回、簡単に言うたら2,800何ぼか使って業者に依頼する、マネジメント、管理監督ですよ。その辺を依頼するということになるんですけども、市民との関係も言われますし、果たしてこういうことをずっと続けていっていいのかということが、もちろん市の体制は当然要るんですよ、その辺では。相当昔には市が全部チェックしとったけども、なかなかできなくなって全部依頼してみたいな話に今なってるんですけどもね。ましてや技術者そのものが足らな

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いよみみたいな話に今なってますから、全部が全部できないだろうとは思いますがね。ただ、これも今回、事務支援ということで発注をしてるんですけども、ただ、ここの業者の言いなり、大丈夫ですよというんか、それだけでいいのかという点は私は物すごくある。だから、最後は結局、市のほうが、発注した業者がいいですよというてるからいいんですわでは済まない話だと思う。市として体制があろうがなかろうが、これでいいですよということをきちっとやっていく必要があると思うので、その辺は体制との関係もありますけど、今後のこういう大きなものだけではなしに、ほんまに市として独自にやっぱり検査というか、管理監督をきちっとできるような、そういう体制というのは必要ですよということは申し上げておきたいと思います。

以上で終わります。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はありませんか。

デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 明政会のデルフィンです。

3点お願いします。1点目は205ページ、ふるさと元気寄附事業についてと、2点目は213ページ、北信太駅前整備事業についてと、3点目は219ページ、信太山丘陵里山自然公園整備事業についての3点です。よろしくお願いします。

205ページ、ふるさと元気寄附事業についてですが、過去3年の寄附額の推移についてお聞きします。

○関戸繁樹委員長 答弁。

商工来訪促進担当課長。

○関戸繁樹委員長 商工来訪促進担当課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

ふるさと元気寄附の寄附額は、令和4年度が6億6,927万4,693円、令和5年度が9億494万6,020円、令和6年度が12億221万6,953円です。

なお、令和7年度につきましては、決算見込額となりますが約14億円を見込んでおります。

以上です。

○原 重樹委員 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。過去3年の寄附額の推移については分かりました。ふるさと元気寄附は、魅力的な返礼品があることで寄附額が増加する傾向にあると思います。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

そこで、本市ではどのような返礼品が選ばれているのか、寄附額ベースで上位の返礼品をお聞きします。

○関戸繁樹委員長 商工来訪促進担当課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

令和7年度の寄附額ベースでは、泉州タオル10枚セットなど、炭酸水メーカー、ドリップコーヒーの詰め合わせといったものが上位の返礼品となっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。泉州タオル、炭酸水メーカー、コーヒーなどの返礼品が人気ということが分かりました。

ふるさと元気寄附は、自治体にとって、他の自治体の住民からの寄附により市の収入を増やすことができる手段であると同時に、和泉市民が他の自治体に寄附を行うことで市税が流出してしまい、本市の収入が減少してしまうという側面を持つ制度であると認識しています。

そこで、ふるさと元気寄附事業において、市の収入を確保するために行っている取組があればお聞きします。

○関戸繁樹委員長 商工来訪促進担当課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

ふるさと納税における寄附を確保するための新たな取組として、令和7年度より、新規返礼品の開拓などのために和泉商工会議所と連携し、魅力的な返礼品数の増加に取り組んでいます。また、市内の飲食店等においては、二次元コードを読み込むことで簡単にその場でふるさと納税をすることができ、返礼品として当日の代金から利用可能な電子クーポンを受け取ることができる現地型ふるさと納税の導入を始めております。そのほかにも、ふるさと納税ポータルサイトの検索エンジンにおいてタオルなどとキーワード検索をした際、上位に表示されるようにするリスティング広告や、過去に和泉市へ寄附を頂いた方で、今年度、御寄附を頂いていない方へメールなどでお勧め返礼品をお知らせするプッシュ型の通知を行うなど、積極的なPRに努めております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。寄附額を増やすために様々な取組をしていることが分かりました。引き続きふるさと納税の情報発信、また市の魅力的な返礼品の発

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

信に取り組んでください。

次に、213ページ、北信太駅前整備事業についてですが、令和8年度に予定されている内容についてお聞きします。

○原 重樹委員 道路河川担当課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

令和8年度に予定しております主な内容ですが、駅前広場の整備に向けた駅東側における用地買収を継続して進めるとともに、自由通路の供用開始に伴い閉鎖しました既存地下通路について、JR西日本に閉塞工事を委託することを予定しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

北信太駅前整備については、13年前からいろいろお願いをしています。今着実に進んでいることが現場でも目に見えて感じることができ、うれしく思っております。

現在の進捗状況についてお聞きします。

○関戸繁樹委員長 道路河川担当課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

北信太駅前整備事業の進捗状況ですが、令和7年12月末時点での面積ベースにおける用地取得率は、東西全体で約79%となっております。また、自由通路が昨年4月に供用開始され、駅西側の西口広場やアクセス道路、また駅西駐輪場の整備が今年度末に工事が完了となります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

では、今後の事業スケジュールについてお聞きします。

○関戸繁樹委員長 道路河川担当課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

今後の事業スケジュールについてですが、引き続き駅東側における残りの用地取得を進め、令和9年度より駅東側の駅前広場などの詳細設計を行い、令和13年度末の工事完了をめざして整備を進めていく予定です。また、令和14年度以降に駅前線などの整備を行い、北信太駅前整備事業が完了となる予定です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

次に219ページ、信太山丘陵里山自然公園整備事業につきましては、令和6年8月に西側エリアが開園し、その後も引き続き東側エリアの整備を進めています。

そこで、まず工事請負費について、今年度の整備完了予定の内容と令和8年度に予定されている整備内容についてお聞きします。

○関戸繁樹委員長 公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

本年度に整備しております内容は、東側エリアのトイレ棟の整備及び草原エリアの復元になります。また、令和8年度に予定しております整備内容は、東側エリアの園路及びあずまやの整備になります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。整備内容は分かりました。

では、事業全体の進捗はどのような状況かお聞きします。

○関戸繁樹委員長 公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

令和3年度に整備を開始いたしましたが、令和6年度の西側エリア一部開園につきましては、平成26年度に作成しました基本構想の当初計画どおりの進捗です。一方、東側エリアにおけます用地買戻しなどにつきましては、近年、国からの交付金の配分が要望額より少ないため、進捗に影響が出始めております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

では、公園全体の完成予定はいつ頃になるのかお聞きします。

○関戸繁樹委員長 公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

令和6年度に開園した西側エリア2.3ヘクタールに比べまして、東側エリアは面積が約13.3ヘクタールと広大な面積であります。事業の進捗は、国の交付金の配分により大きく影

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

響を受けますが、現時点では令和13年頃の全体完成をめざしております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

公園整備とは別で山の谷2号線の整備も行っているかと思いますが、道路整備の進捗状況及び完成時期についてお聞きします。

○関戸繁樹委員長 道路河川担当課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

山の谷2号線の道路整備につきましては、令和6年度より工事着手し、蔭涼寺前の交差点改良が完了しており、令和7年度におきましては、山荘町に向かって約300メートルの区間で改良工事を行っております。事業としましては、令和8年度末に完了する予定となっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

信太山丘陵里山自然公園の様々な活動に参加している市民ボランティアたちが立ち上げた信太山パーククラブが、公民協働でプログラムやイベントなどの企画や運営に参画し、指定管理者と共に盛り上げていただいております。開園から現在で1年半となり、1周年イベントなども盛況でした。信太山丘陵里山自然公園は、住宅街のすぐ近くで自然に親しむことができる貴重な環境であり、引き続き整備を進め、できるだけ早く市民の皆様に里山自然公園をより活用していただけるようお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

北川委員。

○北川美穂委員 北川です。私からは2点質問をさせていただきます。

1点目は203ページ、来訪促進事業、12委託料、電子雑誌作成委託料について、2点目は207ページ、就労支援事業、18負担金補助及び交付金、就職情報フェア負担金について質問をさせていただきます。

それでは、1点目、203ページ、来訪促進事業、12委託料、電子雑誌作成委託料1,870万円についてお伺いいたします。

今回、有名人を起用した電子雑誌を作成するための委託料ということですが、その委託の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

内容について教えてください。また、他市の事例についても併せてお願いします。

○関戸繁樹委員長 答弁。

商工来訪促進担当課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

委託の内容としましては、本市の知名度の向上、来訪促進及びふるさと納税の推進などを目的に、有名人に実際に本市に来て、撮影をしていただき、本市の魅力を全国に発信するための電子雑誌、地域PR動画及び紙冊子を作成するものです。また、他市の事例ですが、全国で115市町村において実施しており、大阪府内における直近の事例としましては、羽曳野市が2022年に作成されております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

では、他市の事例を踏まえ、作成したことによる効果についてはどのようにお考えでしょうか。

○関戸繁樹委員長 商工来訪促進担当課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

想定しております効果につきましては、月間660万人の購読者数を有する電子雑誌のウェブのトップページへの掲載や、フォロワー数が20万人のSNSへの投稿や、ユーチューブにおいて再生回数が平均10万回以上の実績がある地域PR動画のアップなどがありますことから、情報発信力についてはある一定の効果があると考えております。さらに、この情報発信力を生かし、本市のふるさと納税の返礼品のPRも並行して行ってまいりたいと考えております。

また、他市の事例としましては、電子雑誌等による効果だけとは言えませんが、PR前とPR後では、ふるさと納税の寄附額が約20%増額したという好事例も聞いております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

今お聞きしているだけでも、かなりの人の目に触れる機会があり、効果的な本市のPRにつながるのではないかと思います。本市で起用する有名人の選定方法についてはどのように選定しているのか教えてください。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 商工来訪促進担当課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

有名人の選定方法につきましては、本市から希望する方のイメージや性別などを伝えることで、事業者から候補者の一覧の提示があります。その候補者の中から、本市が希望する優先順位の高い方から、出演交渉や撮影スケジュールの確保などを行い、決定する流れとなっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

今回、有名人を起用し、10万回を超える再生が期待できるユーチューブなどで情報発信を行うということは、市の来訪促進やふるさと納税のPR事業として新しい取組であると感じております。本市がこれまで発信しているユーチューブ動画についても、再生回数の面ではなかなか伸びていない状況も見受けられることから、今回の取組によってより多くの方に本市の魅力が届き、本市に足を運んでいただき、本市のよさを感じていただくことで、将来的な定住にもつながるような流れが生まれることを期待しております。市制70周年という節目の年でもありますので、本市の魅力が広く伝わる内容となるよう要望し、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、207ページ、就労支援事業、18負担金補助及び交付金、就職情報フェア負担金についてお伺いいたします。

就職情報フェア負担金について、内容を教えてください。

○関戸繁樹委員長 答弁。

くらしサポート課長。

○角井志津市民生活部くらしサポート課長 就職情報フェア負担金は、就労の促進と雇用の安定を目的として、和泉市、泉大津公共職業安定所、和泉商工会議所の3者で構成する実行委員会で開催する和泉市就職情報フェアの運営費用の一部を負担するものです。

和泉市就職情報フェアは、和泉シティプラザ3階レセプションホールに多数の企業が出展し、各社のブースで会社説明や面接が行われ、求職者が複数の企業を比較しながら求職活動できるイベントです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

それでは、和泉市就職情報フェアの実績を教えてください。

○関戸繁樹委員長 暮らしサポート課長。

○角井志津市民生活部暮らしサポート課長 暮らしサポート課長の角井です。

和泉市就職情報フェアの実績については、令和6年度は令和7年3月4日に開催し、参加企業16社、来場人数80人、面接人数47人、就職人数10人でした。令和7年度は令和8年2月20日に開催し、参加企業18社、来場人数166人、面接人数130人、就職人数は現在集計中です。

参加企業への求人の働きかけや求職者への周知等により、前年度と比べて来場人数、面接人数が増加しました。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

参加企業への求人の働きかけや求職者への周知等により、前年度に比べて来場人数や面接人数がかなり増加していることは、職員の皆さんの努力の成果であると受け止めております。実績として来場人数や面接人数は示されていますが、実際にどの程度就職につながったのかという成果についてはただいま集計中とのことですが、求職者にとっても参加への安心感につながりますので、また報告していただければと思います。

企業が民間の求人媒体には費用をかけて掲載していることも踏まえると、本事業の有効性が広く認識されることで、参加企業や来場者の増加にももっとつながるのではないかと思います。就労の促進と雇用の安定は、市民の生活基盤を支えるとともに、地域経済の活性化にもつながる重要な取組ですので、引き続き本市における雇用促進につながる取組として、事業の充実に努めていただくことを期待しております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

坂本委員。

○坂本健治委員 明政会の坂本です。

それでは、質問いたします。通告は199ページ、アグリセンター指定管理料、次に213ページ、土木技術補助業務委託料について、次に211ページ、道路維持事業、街路樹剪定等委託料について、次に219ページ、住宅政策事業について、次、同じく219ページ、公園管理事業、公園整備工事費について、次に225ページ、市営住宅整備事業についての6問です。よろし

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

くお願い申し上げます。

それでは、まず1問目の予算書199ページに計上されておりますアグリセンター管理運営事業における指定管理料についてお伺いいたします。

アグリセンターは、地域農林業の活性化を目的とした農業研究・研修施設として令和4年7月に開設された施設であり、現在は指定管理者制度により運営されています。また、現指定管理者の指定管理期間は令和8年末で満了する予定となっております。本市では公共施設の統廃合が進められている中で、地域農業の振興を目的として設置された施設であることから、施設の運営状況や今後の方向性については重要なテーマであると考えています。

そこで、まず基本的な点としてお伺いいたします。アグリセンターの設置整備の基本方針に基づき、現在どのような事業や取組が実施されているかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 農林担当課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

アグリセンターにおける施設整備の基本方針としましては、大きく3つの機能を掲げております。1つ目、和泉市の新規就農者の育成や地域特性を踏まえた農業の技術力向上を支援すること、2つ目としまして、和泉市の新たな農産物の産地化・ブランド化に向けた取組を支援、3つ目としまして、和泉市の農林業の特産品の普及促進の支援となっております。

なお、主な取組に関しましては、農林業従事者に向けた各種研修会等の開催、新規就農者の確保を目的としました農業実践教室の実施、有機栽培の実証実験や小・中学生を対象に農産物の栽培、特産品の企画、開発、販売まで全てのビジネスプロセスを体験するジュニアビレッジ事業などとなっております。また、令和7年度からは援農ボランティアの調整、農地貸借のサポートも行っております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。アグリセンターでは新規就農者の育成や農業技術の向上、農産物の産地化・ブランド化に向けた取組など、様々な事業が実施されていることについては理解いたしました。

その中で、施設整備の基本方針の一つとして挙げられている和泉市の新たな農産物の産地化・ブランド化に向けた取組についてお伺いいたします。

私は以前、羽曳野市にある大阪府環境農業水産総合研究所を訪問しましたが、同研究所では、大阪ブランドのブドウ「虹の雫」の産地化に向けた取組が行われており、巨峰をベース

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

にした交配研究が1973年に開始され、品種登録が2018年という、実に45年もの期間をかけて開発された品種であると聞いております。このように、新たな農産物の品種開発や産地化には長い期間と高度な研究体制が必要であり、市町村単位で短期間に成果を上げることは非常に難しい取組であると感じました。

本市として、新たな農産物の産地化・ブランド化に向けた取組についてどのように思い、どのような考え方で進めているのかお示しいただけますか。

○関戸繁樹委員長 農林担当課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

委員御指摘のとおり、市町村レベルでの農作物の品種改良は現実的に困難であると考えますことから、和泉市にない既存作物の産地化ができないかということで、現状の地球温暖化を見据えまして、亜熱帯作物の果樹について試験栽培を行っております。しかしながら、結実までに数年かかることから、現在成果としては出ておりません。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。亜熱帯作物の試験栽培や、以前お伺いした有機質土壌を使用した実証実験は行っているものの、現時点では成果が得られていないことは理解しました。

また、約半世紀かけて品質改良された大阪ブランド「虹の雫」でさえ、市内においても二、三名の果樹農家さんが試しに数本栽培されている程度であると聞いております。このことから、和泉市の新たな農産物の産地化・ブランド化に向けた取組を支援する取組については、実現性は低いものと否定的にならざるを得ません。新たな農産物ではなく、新鮮でおいしい野菜や果物が既にありますので、ブランディングの商品価値を高める取組、例えば包装紙のデザインや質を変えることや、一手間加え、付加価値をつけることが一つの考えだと私は思っております。

また、以前伺った農業実証教室では新規就農者の育成として実施され、既に7名の方が市内の農地を借りて就農されており、農業従事者の増加、遊休農地対策などにもつながりますので、充実すべき事業の展開もされております。

そこで、本題に戻りますが、今後、特に令和9年度からのアグリセンターの運営方針についてお伺いいたします。

○関戸繁樹委員長 農林担当課長。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

アグリセンターの今後の運用につきましては、民間事業者の知識、経験、ノウハウを活用した指定管理制度を継続する方針を予定しております。事業内容等につきましては、県指定管理者及び令和3年度に行ったプロポーザルへ参画いただいた残り3者の事業者への聞き取り調査や、近隣市町で行われている農業関係団体、JAいずみのなどが行っている農業活性化の取組などを参考に検討を進めております。

また、令和5・6年度において地域計画策定時に実施しました地域農家の座談会で聞き取りを行いました地域農家が持つ営農課題を参考に、社会環境や将来的な課題を改善できるよう、農家目線での取組に配慮し検討しております。繰り返しになりますが、委員御指摘の内容も踏まえまして、受託事業のベースをきちんと定めた上で、民間事業者の知識、経験、ノウハウを活用した指定管理での運営方針で進めていきたいと考えております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 それでは、もう意見を申し述べさせていただきます。

アグリセンターは、地域農業の振興や新規就農者の育成などを目的として設置された施設であり、地域農業の未来を支える重要な役割を担う施設であると考えております。一方で、農業施設は短期間で成果が出るものではなく、農家の経営判断や営農環境など、多くの要素が関係することから、行政が数年という短期間で明確な成果を示すことは簡単ではないという点についても理解しています。

しかしながら、アグリセンターが地域農業の活性化を目的として設置された公共施設である以上、施設の運営においては、地域農業の振興につながる具体的な成果や結果が求められることも事実であると考えております。特に新たな農産物の産地化については、品種改良などを前提とした取組では市町村レベルで成果を出すことが難しい場合もあることから、既存農産物のブランド化や付加価値向上、販路拡大など、地域の実情に即した取組についても検討していくことも必要ではないかと思っております。

また、今後、指定管理制度を継続する場合において、現在5年という指定管理の在り方についても、事業内容に応じて柔軟に見直すなど、より効果的な施設運営の在り方を検討する必要があるのではないかと考えております。

今後、アグリセンターが地域農業の振興に真に寄与する施設として機能するよう、事業の内容の見直しや運営体制の検討を進めていただくことを期待し、私の意見とさせていただきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ます。

次に移ります。続いて、予算書213ページに計上されております道路改良事業における土木技術補助業務委託についてお伺いいたします。

近年、自治体においては、土木技術職員の確保が全国的に課題となっており、本市においても、定年退職や民間企業への転職などにより職員数が減少する一方で、道路や公園など、都市基盤施設の老朽化対策や新たな整備事業などにより業務量は増加しているものと認識しております。こうした状況を踏まえ、令和6年度から建設コンサルタントの技術者を配置し、技術補助業務に委託しているとのことですが、まず基本的な点としてお伺いいたします。

土木技術補助業務委託の具体的な内容や目的についてお示してください。

○関戸繁樹委員長 答弁。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

土木技術補助業務の目的としましては、職員負担の軽減であったり、増加する業務量を円滑に遂行するために補助業務を行っているものです。また、補助業務の作業内容としましては、現地調査や測量作業の補助、工事発注における設計図面及び数量計算書などの積算資料の作成、また関係各機関との協議資料作成などを行っております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 土木技術補助委託の概要については理解いたしました。

現在、建設コンサルタントの技術者が技術補助業務を担っているとのことですが、具体的にどのような業務を行っているのかお伺いいたします。現地調査や設計図面作成など、どのような作業を担当しているのかも詳しく教えてください。

○関戸繁樹委員長 道路河川担当課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

作業の内容としましては、現地測量の手元の補助であったり、現地踏査に担当職員と一緒に行って、調査していただいたりしております。また、室内での作業としましては、設計図面の作成、また、工事に変更であったり業者からいろんな相談がありましたら、そういった資料の作成などを担当職員と一緒にになりまして、補助業務を行っていただいております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 補助業務の内容については理解しました。一方で、図面作成や積算資料の作

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

成など、本来は技術職員が担うべき業務の一部を外部委託することにより、将来的に職員の技術力の低下につながるのではないかという懸念もあります。

そこでお伺いいたします。補助業務委託を行うことによる職員の技術力への影響について、本市としてどのように考えているのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 道路河川担当課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

委員御指摘のとおり、本来技術職員が担当すべき業務をコンサルタントに作業していただくことで、職員の技術力が低下するなどのおそれがあると認識しております。本業務につきましては、技術職員の人材確保が難しいという現在の状況を踏まえまして補助業務の委託を行っているものですが、委託期間においては、コンサルタントの知識や経験などを担当職員の技術力向上につなげていきたいと考えております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 技術職員の人材確保が非常に厳しい状況においては、基本的に補助業務委託を活用することについては一定理解してはるんですけども、長期的に見れば、技術者の確保そのものを進めていく重要性があると考えております。

そこで、人事制度の観点からお伺いいたします。

現在、技術職員の採用試験における募集条件や受験資格についてお示してください。

○関戸繁樹委員長 人事課長。

○山口 怜市長公室人事課長 人事課長の山口です。

土木技術職の例として、学歴区分、職歴区分、資格区分のいずれかに該当する方を募集しており、学歴区分は大学等で関連する学科を学び卒業したこと、職歴区分は民間企業等で関連業務の経験が一定年数あること、資格区分は関連する資格を有することを条件としています。

近年の制度見直しとして、令和5年度から学歴区分に高等学校卒業者を加え、令和6年度から土木職において職歴区分を追加するとともに、資格区分の要件緩和を行い、令和7年度から受験可能年齢の上限を40歳から45歳に拡大するなど、募集条件の緩和を図っております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 技術員の募集条件については理解いたしました。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それでは、実際にどの程度の人材を確保できているのかという点についてお伺いいたします。過去3年間における土木技術職の募集人数と採用実績についてお示しください。

○関戸繁樹委員長 人事課長。

○山口 怜市長公室人事課長 人事課長の山口です。

土木技術職の募集人数に対する実績は、令和5年度実施の採用試験が7人に対し3人、令和6年度は15人に対し8人採用し、令和7年度は、現時点で15人に対し6人の採用予定になります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。募集人数に対して十分な採用ができてない状況であるということが分かりました。

技術職員の確保は、今後本当にますます重要になるというふうに考えております。せんだっても専決処分の中でいろいろ問題があったかなというふうに思いますけれども、そういったところも、現場の技術職員からすれば一生懸命職務をやっているところではありますけれども、経験不足、そして今の業務の質の問題であったり、そういったことに対して大変時間に追われているところもあるかというふうに思います。そのため、より多くの人材を募集してもらうためには、そういったことをなくすために受験者の年齢の制限を引き上げるなど、採用条件のさらなる見直しも必要ではないかというふうに考えております。

その理由にいたしましては、これは僕の知り合いの話なんですけれども、ゼネコンで働いてますとやはり転勤が多いと。あるときにはもう海外出張もあるというようなところで、単身赴任で行くのも、若いときはよかったけれども、もう僕ら、僕、今年56歳です、50歳の後半になってくると、もう定年も見据えた中で、やはりそういった転勤、転勤というのはちょっとしんどいなというところや、民間の部分というのはやはり大変、成績、結果重視のようなところもありますので、やはりそういったノルマ、そういったプレッシャーに対してはしんどいというところはある。そういったプレッシャーの中で働くよりも、もう地元で仕事はきちっとするんですけれども、地元で働きたいなと。それで、地元のために今後ちょっと貢献したいなというような人もおるといふふうに聞いているんですけどね。そういった方が今言った55歳以上とかになってきますと、基本的に試験自体受けられないような状態になってるかというふうに思います。

そして、もう今、100歳時代の中で、定年も65歳、どんどん僕らが定年する頃は65歳を超

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

えるのかなというふうに思ってるんですけども、やっぱり70歳ぐらいまでは元気な方は十分働けるというようなことで、そういったところを踏まえますと、やっぱりいろんな幅の年齢の人を採用するということが大事だというふうに思っております。採用できてないんですからね。受験可能性年齢の引上げなど、今言ったように募集条件を見直すことについてどのように考えているのか。また、その場合、給与制度、要するにそこが問題になってくると思うんですけど、給与制度の考え方についてもお示してください。

○関戸繁樹委員長 人事課長。

○山口 怜市長公室人事課長 人事課長の山口です。

対象年齢の引上げなど、応募条件については、今後も人員確保に向け、検討を続けてまいります。

なお、給料の計算につきましては、これまでの職歴も加算して初任給を格付いたしますが、民間企業からの転職となりますと、給料が大幅に減少する場合もあると想定されます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。高齢期の職員を採用した場合、本市の給料体系でいくと給料が下がるのは理解してるんですよ。一方で、給料が下がっても転勤もしたくない、先ほども言ったように地元で密着した仕事に就きたいというようなニーズというのは、一定私はあるというふうに考えております。技術職の年齢要件の緩和については、先ほど言ったように要望しておきます。

そして、給料が大幅に下がるというのであれば、応募も少なく確保も困難になることも考えられますので、時限的にですけど、給料を基本給に調整手当、前、市民病院のときに、看護師さんがこちらで働く場合は300万円でしたか、当初、辞める場合は3年間勤めてくださいかな、1年以内に辞めた場合は返してくださいみたいな、何かそういう制度を特別につくったというふうに思うんですけども、そういった技術者を一定数雇うというようなところに対してやはりどれだけ途中で、言葉は悪いですけど、30歳の人を雇って、そして技術者として育てて10年かけたら40歳、まだまだあと25年ぐらい使えるという、使えるというか仕事でしていただけたらと思うんですけど、逆にそしたら55歳、65歳定年としても10年ですわ。そしたら、やっぱりそこで即戦力として雇った人がどれだけ仕事できるのかと見極める期間が要りますよね。普通、採用すると大体3か月ぐらい本契約しないで雇うと。うちの職員さんもそうだったというふうに思うんですけど、新卒の人は3か月ぐらい見習い期間みたいのが

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

あって、それで本契約になるかなというふうに私は考えてるんですけど、そういった部分で、まずは僕、給料が下がる、そしてこの人がどれだけやるかというところが分からないというところで、基本的にやっぱり勤めていただかなければいけないんで、そういったところに対してやっぱり給料をある程度、3年限定でもいいんで、例えば先ほど言った300万円というのはちょっと大きい額かも知りませんが、その分をちょっと、ベアを初め上げてあげる。そして、その間に役職についていただける。頑張って役職の試験を通過していただく。試験というか、役職に就きたい、もっと僕は頑張りたいんやという姿勢を見せていただいたら、その都度3年間、要するに成績を見るわけですよ。見たら、いきなり課長というのは言葉あれですけど、課長補佐とか、そういうようなところに就くこともできるかなというふうに思いますと、そうすると基本的に手当もつきますし、ある程度上がっていくというふうに思うんですよ。

そういった柔軟的な採用、中途採用の50歳以上になった場合、働いても基本的にはあと10年なので、10年の間にやはりそういった費用対効果や、今言ったみたいに業者に委託する、簡単に言うたら、費用的に言うたら1人雇うほうが十分安い、少し高額に給料支払いしたとしても十分安いような感じの委託料を払ってるわけですよ。ということは、それがそういった制度を使うことによって、そういった制度を考えることによって、途中採用した方の給与の格差というのも多少は、3年たったらそれはもちろんなくなるんですよ。初めベア上げた分は。3年たったら一旦フラットになる。しかしながら、フラットになったときに、頑張ってる人はもちろん、今も和泉市の働き方改革で、頑張った人は給料上げるんでしょ、頑張っていない人は頭打ちでしょ。それと一緒にの原理ですよ。だから、初めのステップするときの燃料、一発ジャンプする分を僕はつくったら、そういったところに対してある程度の問題の解消につながると。

そして、視点を変えますけれども、一般職として採用された職員さんの中にも、逆に言ったらすごい大学を出た方々が和泉市に来ていただいているというふうに思うんですけど、すごく頭のいい優秀な方々ですけれども、その人たちが実際現場に就きました。そやけど、いろいろ考えたら、僕、技術職、そういう資格を取らせてくれるんやったらやろうかなというように人も出てくるかも知りません。そういった中で、やっぱり技術職は一般職も賄えるけれども、一般職の方々が資格もないのに技術職を賄えるというのはなかなか難しい話になってくる。これは前から言うてるんですけど、そういった部分を担うためにも、先ほどの技術職の難関の資格を取得する場合に多額の市費を払って、一級建築士であったり一級土木士で

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

あったりという、やっぱり学校へ行くとお金が結構かかるんですよ。そういったお金に対して、何も今のところはそんなに評価されてないんですけども、例えば行政司法書士、弁護士資格とかを持っていた場合、多分、技術屋でいうたら同じようなぐらいのレベルの免許なんですけれども、そういった部分に対しての学校費を補助対象にすべきと前々から言うてるんですよ。そういったところに対して補助を出すことによって、一般職の方が、ほんなら和泉市の職員さんの中で若い方が技術職を受けていただけたら、移っていただけたら、また逆に一般職は結構な倍率でうちに来ていただいと。ただ、内定してからややこしいという話は聞いてますけどね。そういった考えも含めて、ちょっと今後検討できるような考えはないのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 人事課長。

○山口 怜市長公室人事課長 人事課長の山口です。

職種変更の希望を募集する制度は設けておりませんが、事務職であっても、技術系の保有資格や経験に鑑みて、技術系の職に充てた事例もあります。配属において考慮してまいります。

また、資格取得の学費補助については、令和8年度から、一級建築士など難関資格を取得する際にかかる学費等に対し最大125万円の補助を行う予算を計上しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

毎回同じことをよく言わせていただいとるんですけども、現状はさらに悪化していると思います。やはり原課としても、人事課としても、そういったことに対して即効力のあるような対策を打っていかねばならないというふうに私は思ってるんですけど、年々悪化してるという事実は真摯に受け止めていただきたい。

そして、私たちがいろいろ提案、こうしたらいいんじゃないかという提案に対しては、やっぱり全てが正しいわけではないと私も思ってるんですけども、チャレンジする、チャレンジして成果がなかったらやめるというような形で、チャレンジしないでああだこうだ机の上で考えてても、結果が悪いのであればそういったやっぱりチャレンジ精神も持っていただくというような形で、まず、いろんな人を入れて、そして辞めていく人もいる、でも残ってくれる人がいれば、うちとしてはもうけもんというかありがたい話なので、今回の質問を通じて土木技術職の確保が本市についても本当に大きな課題であることが改めて分かりました。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

道路や橋梁、そして河川、公園など、富秋のまちづくり等々、重要な社会インフラであり、その維持費の管理や整備を行う技術の確保はもう将来の和泉市に直結するような話になってくるといふふうに思うんですよ。そんな中で、やはり現在、業務量の増加や人材不足の対応といった形で、職員さんが現場にこまめに出て、図面と照らし合わせて、コンサルタントと話を詰め合わせてというようなことがなかなかできないのも事実なんですよ。そんな中で、いろんな不具合やミスが最近ちょこちょこ増えてきているというのも、これ何かのシグナルだといふふうに私は考えております。

やはり今人材不足である中で、こういった技術職の担い手を補助するという形で委託を今回するんですけれども、それはあくまでもいつときの補助であって、将来的には必ずそういったことに対して、やはり任せきりになるというところとちょっと言い過ぎかも知れませんが、そういった形になると、基本的にやっぱり技術職の技術のレベルが上がりにません。やはり僕たちは、僕も若いときに土木・建築やってましたけれども、とにかく図面と現場の往復、そして現場に行かなければ分からないこともありますし、材料、部材をどういうふうに結合しているのか、どういうふうに使っているのかということも、頭では理解しててもやっぱり目で見ると全然違うんですよ。そういった経験を積んでいかすことによって、やはり行く行くは、図面だけで見たときでも、いや、ここはこうじゃないの、いや、ここおかしいんじゃないのという、そういう経験とか嗅覚というんですか、そういうのが私は担えるように思っておりますので、いろんな人材を多く、門戸を開きながら、今後も若手の育成、そしてやっぱり技術職のある程度の人数の確保というのを原課と、土木と人事と話し合いながらやっていただきたいことを要望して、この項は終わります。

次に、予算書211ページに計上されております道路維持事業、街路樹の剪定について、これは先日から多くのところで議員さんから指摘されていることですので、簡単に概要だけ、まずは説明していただけますか。

○関戸繁樹委員長 管理担当課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

和泉市街路樹維持管理計画の伐採の進め方につきましては、幹回りが90センチ以上の街路樹を倒木などのリスクが高い大木とし、この大木が顕著な路線の抽出を行い、大木の割合が25%以上かつ本数が50本以上の路線を優先適正化路線候補、大木の割合が25%以上かつ本数が50本未満の路線を適正化路線候補とし、重点的に適正化を進めます。

街路樹の伐採に必要な費用の見込みにつきましては、1本当たり約20万円と見込んでおり、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

おおむね10年間で約2,000本を伐採しますと約4億円となり、年間4,000万円の費用が必要であると見込んでいます。令和8年度では、街路樹剪定等委託料のうち約4,000万円を伐採に充てる予定です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。要するに幹が40センチ以上の大木を街路樹を中心に優先して進めて切っていくということは理解いたしました。

また、一般的に中高木の伐採は高い木に比べて1本当たりの費用も低く、何が言いたいかというと、基本的に大きな幹の背の高いものを切ろうと思うと、やっぱりクレーンも要る、倒れたら危ないからやっぱり安全対策も十分しなければいけない、太いからやっぱり切るのも難しいという話になるんですね。極端な話、90センチ以上というようなところをやったら費用が20万円かかるというふうなことを言ってますけれども、じゃ、これの半分の45センチ以上にしたときに、僕、同じ費用で2本切れるんじゃないかなというふうに思ってるんですよ。そして、45センチと90センチの差というのは、年月でいうたら相当な年月の差があるというふうには思うんですけれども、今、台風が起こったときに、やはり多くのことを見ていかないといけないという感じがあるので、90センチ未満の街路樹についても、今言ったような観点から1本切る費用で2本切れる。ということは、計画上でいうたら倍進むわけですよ。そして、植樹し直すということは、初め、僕の腕ぐらいの木を多分植えると思うんですけど、それがまた45センチまで行くのに何年かかるかという話なんです。何年で済まへんと思うんですよ、何十年とかかると思うんですよね。その間、木の高さも低い、そして一応紅葉もできるというようなことを考えると、そっちのほうが今後和泉市にとってね。さっき、あと10年も20年も先になってきたら、予算なくなってるのに木を切らなアカンというような話になってきたら、なかなか木を切れないと思うんですよね。今お金のあるうちといたら言葉あれですけど、今、和泉市は力もあります、財力もあります。そのうちに45センチ以上ぐらいのやつを切るような形にしていくと、もっと計画も進み、お金のある間にもできるというふうに思うんですけど、こういった伐採を計画的に変更していく考えがあるか、市の考えをお示してください。

○関戸繁樹委員長 管理担当課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

本計画では、大木化した路線の街路樹を優先して適正化を図っていく予定ですが、同時に

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

安全性の確保のため、横断歩道や交差点の曲線終点部から6メートル以内、車両乗り入れ部や標識等から3メートル以内の範囲の外路樹の伐採と、歩道の有効幅員が2メートル以上確保できない路線において伐採を行う予定です。

次に、管理効率向上のため、間引きにより植栽間隔を10メートルから12メートル確保するとともに、公園や緑地と競合する街路樹、民地境界付近などで高頻度の強剪定を要する街路樹、これらについても伐採を予定しております。

これら安全性の確保、管理効率の向上のための伐採、また市民からの倒木や落枝による通報があった場合などについては、幹回りが90センチ以下のものでも必要に応じて伐採を行ってまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 今回の質問を通じて、街路樹の適正な管理に向けた計画の取組について進められていることについては理解いたしました。

街路樹は、市街の景観の形成やヒートアイランド対策などの観点から重要な役割を果たす一方で、街路樹が大木化に伴い倒木やいろいろなリスクを出しているところに対しても、歩道や道路を安全に維持管理する費用に対してはやはり重要な問題だと思います。そのため街路樹の適正管理を進めるに当たっては、今言ったように安全性、コスト、そしてやっぱり街路樹は本当にもう早めに切ってしまう方がいいかなというふうに僕は思っています。それは何かというと、やっぱり景観がどうのこうのと言いますが、誰かの質問でもありましたけど、トーテムポールのような、紅葉する頃にはもう枝も全て切って、葉っぱも一つもないような街路樹は、逆にみすばらしいような感じに私は思うんですよ。そういったよりも、小さい木だったら落ち葉も少ないですし、緑が青々と茂っているような街路樹を選定したら、それでもう少し景観も変わってくるかなというふうに思いますので、今後も柔軟な計画の変更も含めて検討していただくことを要望して、この項は終わります。

次に、219ページ、空き家バンクについてお伺いいたします。

住宅事業について、空き家は、少子高齢化による相続問題や核家族の進行などによって全国的に増加しており、適切に管理されていない空き家は、景観の悪化や防犯上の問題、さらには倒壊などの危険を伴うことがあるから社会的な問題となっております。

そこでお伺いいたします。本市において空き家の発生を未然に防ぐためにどのような取組を行っているかを教えてください。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 住宅政策担当課長。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

空き家を未然に防ぐための主な対策としまして、老朽化が著しい空き家について、所有者が自ら除却工事を行うときに最大40万円を補助する老朽危険空家等除却補助制度をはじめ、空き家無料相談会、空き家バンク制度の運営を行っております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 空き家対策として、老朽危険空家等除却補助制度や空き家バンク制度、空き家無料相談会などを実施していることについては理解いたしました。

その中で、空き家の活用を促進する取組として実施されている空き家バンク制度についてお伺いいたします。

制度の概要とこれまでの登録件数や成約件数などの実績についてお示しください。

○関戸繁樹委員長 住宅政策担当課長。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

空き家バンク制度は、空き家を売りたい人と買いたい人、貸したい人と借りたい人をマッチングさせる制度であり、本市では、民業を圧迫しないように、主に民間の不動産会社では扱ってもらえない、流通に乗らないような物件を中心に運営しています。

登録物件は、市ホームページ、大阪府版のホームページ、全国版のホームページに掲載しており、新規物件が登録されたときには、買いたい・借りたい登録をしている方や、空き家バンク制度に御協力いただいている約20社の不動産会社へのダイレクトメール、その他いずみメール等でお知らせしています。また、登録された物件には定期的に職員が現地確認を行い、劣化等があれば依頼主へ報告するサポートも行っています。

実績としましては、過去3年間では、令和4年度は登録6件で成約は6件、令和5年度は登録9件で成約は5件、令和6年度は登録8件で成約は8件となります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 空き家バンクの制度の実績については理解いたしました。

一方で、市内には多くの空き家が存在していると考えております。現制度の活用件数はまだ十分とは言えない部分もあるのではないかと感じております。

そこでお伺いいたします。今後この空き家バンク制度をより有効に活用していくために、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市としてどのような取組を考えて進めていくのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 住宅政策担当課長。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

本年度、市内全域で空き家の実態調査を委託しているところですが、老朽化が著しい空き家もあれば、利活用可能な健全な空き家も多く存在します。今後はこの結果を分析し、立地条件や空き家の状態により、流通に乗りにくい空き家を中心に、まずは所有者に空き家のまま所有することのリスクを理解いただくことや、利活用に向けた啓発を積極的に行うとともに、南部地域では既存住宅のリフォーム費用の支援など、子育て世帯の移住・定住促進を実施していますので、これらの対策と一体的に空き家の解消に向けた取組を進めてまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 空き家対策は、人口減少や高齢化が進む中で、全国的にも重要な政策課題の一つとなっております。空き家が適正に管理されていない場合、景観の悪化や防犯上の問題だけではなく、倒壊、災害、火災などの安全上のリスクも生じる可能性があることから、行政としても未然防止として利活用の両面から取組を進めていくことが重要であると考えます。空き家バンク制度は空き家を売りたい・貸したい人と利用したい人をつなぐ仕組みとして有効な制度であり、今後さらに活用を進めていくことが期待されます。

一方で、地域によっては、空き家に外国人の方が移住されるケースも増えており、文化や生活習慣の違いから、近隣住民とのトラブルが生じる場合もあると聞いています。そのため、空き家の利活用を進める際には、地域コミュニティと調和を図るとともに、皆さんの理解を求めることが重要であり、入居者と地域の住民の双方がルールを理解し、互いに尊重しながら生活できる環境づくりも必要だと考えております。

また、空き家を所有するには、固定資産税や維持管理費、火災保険など費用負担が継続して発生するほか、適切に管理しなければ近隣への損害賠償責任が生じる可能性もあることから、空き家を放置することについてのリスクについても十分所有者へ周知していくことが重要であると考えます。今後、空き家の実態調査の結果も踏まえながら、空き家バンク制度の利活用や所有者への啓発などを通じて、空き家の活用と適正管理を進めていくことを要望し、この項は終わります。

次に、219ページ、公園管理事業についてお伺いいたします。

まず、公園整備工事では、令和8年度にどのような施設更新や整備を予定しているのかお

示してください。

○関戸繁樹委員長 公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

老朽化した公園施設の更新などを予定しており、遊具では滑り台やうんていの設置・更新、その他の施設ではあずまややデッキの改修などを計画しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 それでは、公園の遊具について、安全確保の観点から定期的な点検や必要に応じた更新が行われているものと認識していますが、過去に箱型ブランコや構造的に利用特徴に起因した重大な事故が発生した危惧もあり、その後、全国的に撤去が進められた経緯があります。

そこでお伺いいたします。本市について危険性が指摘された遊具への対応や安全確保の取組をどのように行われたのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

事故が起こった遊具と同等のものが存在する場合は、速やかに使用禁止措置を取り、原因が判明するまでは使用を停止いたします。その後、部品の交換などで対応が可能なものであれば引き続き使用を継続しますが、遊具の構造やその利用特性に起因する重大な危険性があれば撤去を行い、別の遊具などに更新いたします。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 では次に、公園の遊具や施設などを利用する中で、万が一事故やけがが発生した場合の責任の所在についてお伺いいたします。

公園施設管理者としての責任と利用者側の責任についてどのように整理されているのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

公園の施設や遊具などに管理瑕疵があった場合は管理者の責任になります。危険な使い方をしたことによる事故や危険な球技による事故などは利用者の責任になります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 とはいっても、公園が安全に利用できる環境を整えることが大切である一方で、安全ばかりを過度に重視し過ぎると、子どもたちが自由に遊んで挑戦する機会を減少してしまう可能性があるとは私は考えております。遊びの中には一定のリスクも伴いますが、その経験を通して子どもたちの身体能力や判断力、社会性などを育てていく側面もあります。また、近年はボール遊びができる場所が減少しているとの声も多く聞かれております。

そこでお伺いいたします。本市の公園において、ボール遊びはどのような条件の下で認められているのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

公園でのボール遊びにつきましては、ほかの利用者と譲り合い、周囲に迷惑をかけないもの、危険が生じるおそれのないようなものであれば可能です。しかし、特に小さな公園などでは、バットや硬いボールを使用するなど、ほかの人に危険があるような使い方、いわゆる危険な球技などや公園外へボールが飛び出すような遊び方、大人数で試合をして広い範囲を占用し、ほかの人が利用できない使い方は一般的には認められません。あくまで自由利用の範囲内で、周囲に迷惑をかけず、譲り合って利用していただきたいと考えております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 公園は、子どもたちが自由に遊び、体を動かしながら成長していくための大切な公共の施設であると考えております。最近では、安全性の確保や近隣への配慮の理由などから、公園の利用に関するルールが細かく定められる傾向にあります。過度な規制が増えることで、子どもたちの遊びや自由が奪われてしまうことについても懸念されるところでございます。遊びの中には一定のリスク、先ほども言いましたけど、そういったこともやっぱり必要だというふうには私は思っております。それを過度に、従来の使い方を逸脱したような使い方をしてけがしたにもかかわらず、裁判にかけられて行政側が謝らないといけないというようなことも過去にはあったというふうには思うんですけど、私はそういった部分に対しては徹底して裁判で闘って、自分たちの主張を言っていく。やはり子どもの責任の範疇、親の範疇、行政の範疇というのをきちっと区別していくことも私は一つだというふうに思います。

そして、ボール遊びの件ですけれども、やはり危険なボール遊びはもちろん私も駄目だというふうに思いますけど、あれもこれも駄目、スケボーも駄目、何々も駄目、駄目、駄目と

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

言って、結局、子どもたちが一人もいない、草が生えてる公園にしてしまうというのは大変もったいないというふうに思いますので、そういったところも今後考え直していただきながら、皆さんが楽しく、そして子どもが伸び伸び遊べる公園を造っていただきますよう要望して、この項は終わります。

次に、予算書225ページに計上されている市営住宅整備事業における市営和泉第一団地建て替え事業費についてお伺いいたします。

本市で市営住宅の建て替えが進められておりますが、既存の市営住宅の解体撤去について、今後の具体的なスケジュールをお示しくください。

○関戸繁樹委員長 住宅政策担当課長。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

第2期集約建て替え事業の範囲等となる和泉第一団地、王子第一団地、幸団地の解体撤去は、令和11年3月頃に第1期対象入居者の引っ越しを予定していますので、その移転が完了次第、令和12年4月末の間で解体撤去を行う計画です。

続いて、デザインビルド方式以外の市営住宅の再編により生じる跡地活用を図るための住棟につきましては、令和12年から14年の間に丸笠団地と伯太団地を、また令和14年から17年の間に幸団地、幸第二団地、旭第一団地、旭第二団地、王子第二団地の該当する各住棟の解体撤去を想定しています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。撤去のスケジュールについては理解いたしました。

先日、同様の住宅の集約が進められているUR鶴山台団地付近を夜に通った際に、解体工事が進んでいる地区の周辺は街灯が少なく、バイオハザードじゃないですけど、何かすごく怖い感じのお化け棟みたいな感じになって、そこに網があるだけで、すごく暗いんですよ、区分してるところが。そういった部分も、やはり防犯上不安を感じるような状況ですし、市営住宅の解体撤去においても、同様の工事区画の周辺の防犯面や安全面の配慮が重要であると私は考えております。

そこでお伺いいたします。市営住宅の解体工事期間中における防犯対策や安全対策について、現在どのように考えているのかお示しくください。

○関戸繁樹委員長 住宅政策担当課長。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市営住宅の解体撤去工事中は、施工業者に対して、周辺地域の住民等の生活に極力支障が生じないように十分に配慮した計画を作成し、適切な施工管理を行うよう要求しております。

なお、防犯対策につきましては、今後施工業者と協議を行い、通行人の安全を確保するための必要な措置を講じていきたいと考えております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 工事用のときの壁の造り方もいろいろ、音もあると思うので、網じやなかなか難しいと思うんですけど、防犯的に上に上げた場合は防犯灯の設置や臨時的な防犯カメラを置くというのも一つの考え方かなというふうに思うので、それは要望しておきます。

次に、丸笠団地跡地の土地利用についての方針についてお伺いいたします。

令和7年度第4回定例会の都市環境委員会協議会において報告された富秋校区等跡地活用ビジョン案の中で、丸笠団地跡地の土地利用方針について示されたと認識しております。

そこでお伺いいたします。丸笠団地跡地について、土地活用ビジョンについてどのような土地利用の方針が位置づけられたのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 富秋中学校区等まちづくり担当課長。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の船津です。

富秋中学校区等跡地活用ビジョン案における丸笠団地跡地の土地利用方針としましては、基本的には住宅用地として活用いたしますが、沿道利用等、その他の活用方法が見込まれる箇所は、ニーズに応じた活用を行う位置づけとしてございます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 丸笠団地の土地利用方針については理解しました。

それでは、今後この跡地を処分する場合、具体的にどの時期に処分することを想定しているのかお伺いいたします。

○関戸繁樹委員長 富秋中学校区等まちづくり担当課長。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の船津です。

富秋中学校区等跡地活用ビジョンは、施設配置の基本的な考え方を示す土地利用方針として策定するものであり、処分計画を位置づける性質のものではございません。このため、現

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

時点における処分時期は未定ですが、先ほどの答弁にあったように、丸笠団地は令和12年に除却完了の予定となっていますので、これ以降に処分手続を行うこととなります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

あとは意見で終わりたいと思います。

丸笠団地の跡地については、今後、処分の計画が検討されていくものと理解しておりますが、現時点で処分時期を明確に今答えていただけてない、明確に定まっていないのであれば、今後の検討に当たり、幾つかの観点を踏まえて戦略的に検討することが重要だというふうに私は考えております。

その一つに、令和7年3月定例会の厚生文教委員会の協議会において、丸笠団地の近隣に北部総合スポーツ公園の整備計画があり、これが令和16年頃の供用開始をめざしているとの報告がありました。ということは、一般的に不動産の価値は周辺の環境や利便性、そしてどういった条件がつくかによって大きく左右されるのがその土地の評価額なんです。私も市の財産評価委員会のほうに所属させていただいた経験もありますけれども、そういった周辺環境が整っているときに売りに出すのと整う前に売りに出すのでは、私は、和泉市に入ってくる収入が、土地を売る値段が大きく変わってくるというふうに考えております。そのため、仮に住宅地として処分する場合であっても、例えば二、三年、その土地をプール、塩漬させたことによってその土地の価値が1.5倍に上がるのであれば、十分和泉市としてはメリットがあるというふうに私は考えております。私は和泉市のスクラップアンドビルドをいつも強く要望している中で、やはり和泉市が土地を買う場合はやっぱりいろいろ、市民さんのことも考えながら、少し高めで買うというようなことがなかなかできない中で、査定をを考えて考えてやってくれてるのは理解するんですけど、売るときなんです。和泉市の土地を売るときには、路線価で本当にもうバナナのたたき売りかなというような感じの、もうびっくりするような安い値段で売ってしまっているというような形に対して、私は一工夫することによって大きな利益のプラスアルファがある可能性があるのであれば、今言ったみたいに丸笠団地の解体が終わってから、今答弁では処分の日にちが決まってないというのであれば、計画がきちっと決まってないというのであれば、今からでも十分巻き返すというか、売る時期を変更する余地もあるかというふうに思いますので、ここは本当に重要な部分です。そういった公園整備ができて、ああ、きれいな公園ですね、この近くにこんな広い土地あるね、それ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

やったら住もうかなと思う方がいるというふうに思うので、やっぱり富秋校区のまちづくりの一つを担っている地域の開発でありますので、その辺を総合的な計画の中だからといって一体的に、JR線と一緒に土地の売り方みたいな感じで考えるのではなく、その辺は臨機応変に考えていただきますことを要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はありませんか。

谷上委員。

○谷上 昇委員 市民未来の会の谷上です。よろしくお願いたします。

土木費から1点質問させていただきます。213ページ、北信太駅前整備事業委託料、既存地下通路閉塞工事委託料について質問いたします。

こちらについては、先ほどお二人の委員から質問がありましたので、重ならないよう質問いたしまして、最後に意見を述べさせていただきたいと思います。

それでは、設置から閉鎖に至る経緯は原委員の質問により確認できましたので、次に、地下自由通路から上空自由通路へ付け替えた経緯をお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 道路河川担当課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

自由通路化された地下通路につきましては、階段しかなく、バリアフリー対応がされておらず、車椅子の方やベビーカーなどの利用ができないとともに、防犯上の課題などがあったことから、過年度より地域からもバリアフリー化などの要望もあり、これらの課題を解消するため、北信太駅前整備事業の一環としまして、東西にエレベーターを設置しました跨線橋の形式で、新たに自由通路を整備したものです。

以上です。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

最後、意見だけ申し述べます。

北信太駅前整備事業が順調に進んでいますことを感謝しています。

今回の地下通路の閉塞工事につきましては、お答えいただいたように、過去からの経緯や地元との調整を経て決定し、工事に至っていることが確認できました。市民の皆様にも地元説明会や広報を通じて発信しておられることも理解しておりますので、これからも適宜市民への細かな周知をお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○関戸繁樹委員長 ここで、委員会の途中ではありますが、お昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時41分休憩)



(午後 1 時00分再開)

○**関戸繁樹委員長** 午前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

吉川委員。

○**吉川茂樹委員** 公明党の吉川です。

今回、土木費に関しまして、4点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目、211ページ、道路維持事業、12委託料の街路樹剪定委託料について、同じく211ページ、これも道路維持事業の14工事請負費、道路整備工事費について、次に213ページ、道路改良事業の12委託料、大阪和泉泉南線鑑定委託料について、最後ですけれども225ページ、市営住宅管理事業、12委託料の中の市営住宅安心確保事業委託料についてお伺いをします。

まず、1点目の街路樹選定等委託料について、今回2億1,600万円の予算計上をされてるんですけども、この委託料の内容について、まずお聞かせいただけますか。

○**関戸繁樹委員長** 管理担当課長。

○**田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長** 管理担当課長の田中です。

本委託料は、和泉中央線や唐国久井線などの幹線道路やその他道路において、低木や高木の街路樹の剪定を行うとともに、街路樹維持管理計画に基づいた樹木の伐採、植栽帯や道路附帯地における除草業務等の委託を行うもので、令和8年度については16件の委託発注を行う予定です。

以上です。

○**関戸繁樹委員長** 吉川委員。

○**吉川茂樹委員** 分かりました。

毎年、街路樹剪定ということで発注してると思うんですけども、委託業者はどのように決定をしているのかお聞かせいただきたいと思います。

○**関戸繁樹委員長** 管理担当課長。

○**田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長** 管理担当課長の田中です。

建設工事の格付等級、造園AまたはBを有する市内の業者が電子入札に応札し、落札者を

決定しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

全ての街路樹とは言いませんけども、路線によっては強剪定している街路樹があるなど、業者によって剪定の仕方が違うように思うんですけども、本市としては剪定の仕方など、仕様はどのように決めているのかお聞かせください。

○関戸繁樹委員長 管理担当課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

発注時に中高木や低木の一般的な剪定方法を表記した共通仕様書に加えて、路線ごとの樹木の剪定時期や詳細な方法を記載した特記仕様書により、路線ごとの樹種や周辺環境、安全性などを考慮して対応しており、必要に応じて強剪定している路線もございます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

今の答弁で、様々仕様書の中に書き込んで発注してるということは分かるんですけども、皆さんも御存じのとおり、すごいこぶのできてる街路樹が非常に多いと。私もいつも市役所に来るのに東側線を走ってくるんですけども、もうみっともないというか、もうその一言しかないんですよ。細い木の中でこぶだらけの木がいっぱいあるんです、線路沿いのところに。若葉がずっと生えてきてきれいになったなと思ったら、ばさばさっと一気にやられるんですよ。ぶった切ると木はどないなるのかなと思って、こぶは何でできるんやろうと思って調べたら、木は傷口を回復しようとして、切り口が大きく太くこぶのようになりますと。毎年同じ部分で切るので同じ部分のこぶがどんどん大きくなって、化け物のような姿になっていくわけですよ。本当にきちっとした業者さんだったら、この辺のことは全部分かるのかなと思うんですよ。

それを市としては、ただ切ったからいいというようなことで了解してるのか。本当に剪定の仕方というのをもう少し考えてもいいんじゃないかなと思いますし、逆に、グリーンを配置するという事業であれば、わざわざ樹木にしなくてもいいのかなと思うんですよ。違う形で、例えばプランターを置いて、そこにきちっと低木でやっていくというようなやり方もあるし、そうした場合、費用対効果とかいろいろ研究しなきゃいけないと思うんですけども、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

あまりにも惨めな剪定の仕方を見ると、やっぱり考え直したほうがいいんじゃないかなと思います。

何でこんなふうになってるのか、その原因は何なんやろうといたら、やっぱり予算のつけ方らしいです。どの木をどの時期にどんな状況で剪定していったらいいのかというのは、やっぱり全部決まってるということで、それをきちっと守っていかうとするのであれば、やっぱりしっかりと予算をつけてやらないと、本当に見苦しいものになってくるということでございますので、剪定の仕方についてはまた考えていていただきたいと思いますし、今回、鶴山台の下りの歩道が上がったということで、また市の規則で見直しをかけるようなことも言ってましたけども、ちょうどいい機会かなと思いますので、その辺についてはしっかりと検討していていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、同じく211ページ、道路維持事業で、工事請負請負費の件でお伺いします。

まず、この工事の内容について教えていただきたいと思います。

○関戸繁樹委員長 維持担当課長。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の山抱です。

この工事費については、市内一円の市道や市が管理する道路施設の改修等に関する工事費で、道路パトロールによる報告や地域要望に基づき危険箇所等に対応するもので、例えば経年劣化により雨水の浸食を受けた道路のり面を保護するための擁壁設置や、狭小な道路における一部区間での道路側溝を利用した歩行者空間整備などを行うものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

そうしましたら、そういった道路整備に関連してお伺いします。山荘町から伏屋町・光明池方面への経路である山の谷伏屋線についてお伺いしたいと思います。

この道路につきましては、かねて他の議員さんからも質問があり、会派からも要望等があったかと思います。私も自転車、二輪車の走行については危険性が高いと考えており、過去に一般質問をした経過もあるんですけども、市としては山の谷伏屋線の整備についてどのように考えているのかお聞かせください。

○関戸繁樹委員長 維持担当課長。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の山抱です。

山の谷伏屋線については、堺方面や市南部方面への通行に広く利用されているとともに、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

学生等の自転車利用も見受けられる道路であることは認識しております。安全対策については、歩道設置や側溝の蓋かけ、道路照明設置などが考えられますが、歩道設置及び道路照明については用地が必要になることから、現在事業中である山の谷2号線の事業進捗を踏まえた上で、改めて自衛隊と協議を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

では、用地を極力必要としないで、費用はかかるかもしれませんが、現状の道路側溝を埋設管などに取り替えて、自転車等の通行空間を確保することはできないでしょうか。

○関戸繁樹委員長 維持担当課長。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の山抱です。

委員お示しの案も検討可能な一つの方策であると考えます。しかしながら、現道の区域内で道路側溝改修だけを進める場合であっても、整備延長や費用を考慮しますと、国の交付金活用に関する協議や改修に関する測量や設計業務等にやはり一定の期間を要します。このことから、まずは自衛隊とのより望ましい形態である歩行者・自転車通行空間に必要な道路拡幅用地の協議も行った上で検討を進めることが望ましいと考えているところです。

なお、これに相当な期間を要するようであれば、これまでほかの議員さんからも意見いただいていたとおり、道路びょう設置など、現状でできる対策についても並行して検討してまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ほかの道路との絡みもということでの答弁なんですけど、令和3年の6月議会で、先ほど申し上げましたように一般質問しました。そのとき、当時の部長さんからいただいた答弁が、令和2年10月7日に、山の谷2号線の検討に当たり、山の谷伏屋線の山荘側交差点にて計測したデータを紹介されてます。これが朝7時から夜19時、12時間の交通で、自動車が9,104台、自転車が103台、歩行者が31人ということ答弁されてます。先ほど答弁では見受けられますというような言い方もされましたけども、令和2年でこういう状態だったんですね。それが、それ以降もばんばん、車等、自転車もバイクも増えてます。このときにはバイクの話はありませんでしたけども、そういうことを考えれば、これが終わってから次に行くというんじゃなくして、現時点でもう自衛隊と協議をしてほしいんですよ。そう

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

でないと、この事業は全く前に進まない。何かがあってからの協議でなくして、何かが起こらないための協議というのをしっかりと進めていっていただきたいと思っています。

今できることは何なんやろうと。そしたら、先ほどびょうという、キャッツアイのことでしょね。キャッツアイもいろいろ物があって、埋め込み型だったらいいんですけど、段差ができるようなキャッツアイなんかしてもらおうと、逆に危ないと。いろいろ調べてみたら、蓄光塗料ってありますよね。日中に太陽光を蓄えて夜間に発光するという特殊な顔料を使用した塗料です。この蓄光塗料というのが年々すごくよくなってきてると。例えば停電時対策にも活用されるような、そういう蓄光塗料が今できてきてます。

2024年になるんですけども、屋久島空港でこの蓄光塗料がラインとして引かれております。そういう実績もありますので、まずはここが危ないという境界の部分だけでも蓄光塗料のラインを引いていただいて、安全対策というのをつくっていただきたいと思いますので、これぐらいの協議だったら、管を入れて埋めてくださいの前に、これぐらいだったらできると思うんですよ。ですので、ぜひ協議をしていただきたいと思います。自衛隊さんのほうも、そこが演習地ということで、光を発するものは駄目ですとか、いろいろ本当に御苦労はされると思うんですけども、その辺はきちっと市民の安全性、今ではもう24時間でいったら1万台を超える交通量があるわけですから、そこについてはしっかりと協議をしていただいて、対策を進めていただきたいと思いますので、強く要望しておきますのでよろしく願います。

次に、213ページの大阪和泉泉南線の鑑定委託料についてお伺いします。

大阪和泉泉南線というのは府道であるかなと思うんですけども、なぜ市の予算で鑑定委託料が計上されているのかお答えをいただきたいと思います。

○**関戸繁樹委員長** 道路河川担当課長。

○**武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長** 道路河川担当課長の武市です。

大阪和泉泉南線鑑定委託料につきましては、市役所北交差点から和泉中学校前交差点までの区間で、大阪府が事業主体となり、交差点改良や一部の歩道設置などの交通安全対策事業を実施するに当たり、一部で用地買収が必要になることから、円滑に事業を推進するために市が用地買収業務を受託しており、令和8年度におきましては、用地買収に向けた土地の鑑定評価及び支障物件調査の委託料を計上しているものです。

以上です。

○**関戸繁樹委員長** 吉川委員。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○吉川茂樹委員 分かりました。

では、府が実施する交通安全対策事業の内容についてどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○関戸繁樹委員長 道路河川担当課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

事業内容につきましては、市役所北交差点及び和泉中学校前交差点における右折レーンや歩道の設置、また、歩行空間を確保するため、側溝蓋の改修なども併せて計画されております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

先ほどの答弁で、市が用地買収業務を受託しておりというような答弁もされたかと思うんですけども、この事業で市が費用負担をすることはあるのかないのかお伺いしたいと思います。

○関戸繁樹委員長 道路河川担当課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

事業につきましては、大阪府が事業主体であることから、費用については全て大阪府が負担するもので、鑑定委託料とは別に事務費も計上した金額で委託契約を締結するものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

なかなか大阪和泉泉南線を改良していこうと思うと大変な力が要るかなと思うんですけども、費用的には全部また大阪府のほうから歳入として入ってくるということなんですけども、人の配置云々を考えるとやっぱり非常に大変、和泉市としても非常に負担が大きくなるのかなと思いますので、その辺は十分気をつけてやっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。この件については終わります。

最後、225ページ、市営住宅管理事業の中で12委託料において、市営住宅安心確保事業委託料1,472万4,000円が計上されています。事業の内容についてどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○関戸繁樹委員長 住宅政策担当課長。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

市営住宅安心確保事業は、市営住宅における高齢者の生活面、健康面での不安に対応するため、地域の実情に応じて事業区域に居住の高齢者を対象に、集会所を利用した見守り推進員による生活相談すこやかリビングや、3日に1回程度安否確認を実施しているものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 事業内容は確認させていただきました。この事業は高齢者の生活面、また健康面での不安に対応するための事業という答弁だったかと思います。

ただ、市営住宅だけの取組でよいのか、この辺は福祉部局も含めて市全体で考えていく必要があるかなとは思いますが、この事業のこれからの方向性についてどのように考えておられるのかお伺いします。

○関戸繁樹委員長 住宅政策担当課長。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

本事業は、高齢化が社会問題となっている中、市営住宅では構造的により深刻な状況となっておりますことから、入居者の福祉対策として、国土交通省の補助を受け実施しているものです。市全体のコミュニティーの弱体化や独居老人のひきこもりといった問題への対策は福祉部局において実施していますことから、担当課とは十分に情報共有の上、ふだんのちょっとしたおしゃべりや相談はすこやかリビングで、また深刻な困り事は福祉部局の専門相談員CSWにつなぐなど、状況に応じて窓口を使い分けることで、支援内容が重複しないよう配慮し、福祉部局と連携した体制を整えてまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 答弁をずっと聞いてたら本当にあれなんですけども、ふだんのちょっとしたおしゃべりや相談はすこやかリビングでとおっしゃいましたよね。すこやかリビングをやっているのは市内4か所ですよ。幸第二団地の52棟の1階のところにあります。和泉第一団地、黒鳥第二住宅、和泉中央住宅、この4か所でされてます。ただ、黒鳥第二住宅だけが近隣の方も可ということで、寄ってくださいねとなってるんですけども、ほかはそういう情報発信なんか何もしてないですよ。市のホームページを見ても、黒鳥第二住宅だけが近隣の方もおいでくださいとなってるんですよ。それで、ここに来て、いろんなちょっとした相談はこのリビングでできますけど、ほかの市域の方はほっといていいのかという話ですよ。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市営住宅のこの4つのすこやかリビングだけ、これ単純に計算しますと、先ほどの予算を割りますと368万円です。ごめんなさい。僕、決算見てないんですけど、恐らくもう全部使い切ってて不用額は出てないと思います。

そうしましたら、すこやかリビングを持っている地域と持っていない地域との差というのは出てきますやんか。この施策は公平性に欠けてくると思うんですよ。その辺の格差を福祉部局と埋めてほしいんです。そのことを勘違いしないでほしいんですよ。ですので、国土交通省の補助事業とはいえども、やはり市としては、ほかの地域に住んでる方、抱えてる悩みは一緒ですよ、高齢化の中で。この前、先週のとくも話しましたが、CSWの活躍、もっと体制づくりをしてほしいというお願いもしましたが、本当にその辺のところを今後考えていていただきたいと。だから、4つのすこやかリビング、これをなくせと言ってるんじゃないですよ。本当にもっともっと活用してほしいんですけども、広がりも持って、ほかのすこやかリビングを持ってないところへの手の入れ方というのも、これは住宅だけでできる話ではございませんので、市の施策としてこれから取り組まなければならない話かなと思います。これも強く要望しておきますので、よろしく願いいたします。

委員長、終わります。

○**関戸繁樹委員長** 他に質疑の発言はございませんか。

小野林委員。

○**小野林治三夫委員** 市民未来の会、小野林です。よろしく願いします。

私のほうからは、商工・土木で各1つだったんですけど、商工のほうは何度とすり合わせしていただきながら私の思いも伝わったかと思しますので、今後またさせてもらいますのでよろしく願いいたしまして省かせてもらいます。

1点、土木費、緑化推進事業、219ページ、いずみみどりの共生事業負担金についてお願いします。

この負担金でございます。こちらは10年続きましたいずみみのちの森事業の後継事業と理解しておりますが、この事業の経緯及び目的を教えてください。

○**関戸繁樹委員長** 公園緑地担当課長。

○**横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長** 公園緑地担当課長の横田です。

平成22年度から令和元年度までの10年間で、18万本の植樹を達成いたしましたいずみみのちの森事業の後継事業といたしまして、令和2年度より、いずみみどりの共生事業として開始されました。黒鳥山公園千本桜構想の継続やまちなか花壇事業などを行い、さらなる公民

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

協働による緑化の推進を目的としております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。

たしかいのちの森事業、市長が何期目かのときのスタートの事業だったと思います。実行委員長に10年間やってくださいと言って、市長の熱い思いでされたのがこのいのちの森事業だったと思います。2010年、そこから10年間、市長も無事当選を続けられた関係上、18万本、当時の和泉市民の人口に合わせての植樹だったと思います。それが今説明では10年がたったと。そして、10年たった後継事業として、みどりの共生事業である。これまたいでるんですよ、桜千本構想というのが。いずみの森事業のときもスタートした年にやっていると思うんですけども、現在のこの千本桜の状況を教えてくださいませんか。

○関戸繁樹委員長 公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

黒鳥山公園千本桜構想は、平成28年度に約670本の桜からスタートし、毎年市民の皆様の御協力により、現在977本まで増やすことができました。令和8年度には1,000本達成見込みで、その達成記念のセレモニーを行う予定です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。今度は桜が1,000本になるということでございますよね。

じゃ、千本桜構想で植樹した桜の維持管理について教えてくださいませんか。

○関戸繁樹委員長 公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

千本桜構想で植樹いたしました桜の維持管理につきましては、いずみみどりの共生事業の協議会で行っておりますが、1,000本を達成する令和8年度を共生事業の最終年度としていることから、令和9年度からは市で管理してまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。

この千本桜構想も令和8年度で無事終わると。18万本、そのうち桜も1,000本、昨年に至

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

っては、1本5万円だったかな、それで1,000本植えました。地域の皆様は、やっぱり市長の18万本植えるというその熱い思いにたくさんの方が御寄附いただき、ネームプレートもつけていただけて、小さい小学生の子どもの名前もあろうかなと思います。

この維持管理なんですけど、人口が減っていく、だけど植樹は18万本植えた、おまけにその中に桜が1,000本ある。これ何とか、もう今までも結構私の耳にもネームプレートが取れている、木がこけている。これはもうこの十何年の間に結構耳に入りまして、そのたびに公園課のほうで直していただけてると思うんですけど、今度この事業が終わったら市で管理するというごさいますけど、市長の熱い思いに市民さんが全部このように力を注いでくれたおかげでこの事業が完遂するんです。おまけに、またあそこにレストランができてきますので、多分レストランに行ったら桜を見に行くと思います。もうこの時期は桜ですから、行く人は自分の植えた桜を必ず見に行きますので、そこらのときの後の処理というんですか、ぜひとも、やっぱりちゃんとしてくれるわと、あのとき子どもの、孫の思いで1本桜を植えたけど、このように成長してるなど。その思いで、最初のいずみいのちの森事業というのがスタートしたかと思しますので、維持管理をよろしく願いしておきまして、終わります。

○**関戸繁樹委員長** 他に質疑の発言はございませんか。

遠藤副委員長。

○**遠藤隆志副委員長** ありがとうございます。私から1点質問をさせていただきます。

221ページの黒鳥山公園整備事業の14工事請負費についてお聞きをいたします。

この黒鳥山公園整備事業の公園整備工事の2億1,400万円についてであります、その内訳について教えてください。

○**関戸繁樹委員長** 公園緑地担当課長。

○**横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長** 公園緑地担当課長の横田です。

現在施工中の令和7年度から令和8年度にかけての債務負担による工事につきましては、トイレ撤去・新設の建築工事と公園整備工事があり、2つの工事の合計を1億8,250万円としております。そのうち令和8年度分の予算となる金額は1億1,540万円となっております。それに加えて、飲食施設オープン後、令和8年度に発注する整備工事としまして9,860万円を計上しており、令和8年度分の工事費の予算額の合計は2億1,400万円となります。

以上です。

○**関戸繁樹委員長** 遠藤副委員長。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○遠藤隆志副委員長 ありがとうございます。

それでは、現在施工中の債務負担工事の整備内容について教えてください。

○関戸繁樹委員長 公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

民間事業者による飲食店のオープンに合わせ、主に必要となる施設を整備しており、トイレの更新に加え駐車場の造成、園内通路や前面道路の拡幅、照明の設置などを行っております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 遠藤副委員長。

○遠藤隆志副委員長 ただいまトイレの更新と駐車場の造成ということの御答弁がありました。このトイレについては、当然水洗であるのかなと思うんですけど、そのあたりのことと、駐車場の台数について、今分かっている範囲で結構です。お聞かせください。

○関戸繁樹委員長 公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

トイレは、園内にある2つのトイレと同様に、水洗のトイレでございます。駐車場につきましては、現在約70台を計画しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 遠藤副委員長。

○遠藤隆志副委員長 ありがとうございます。現在の工事内容は分かりました。

それでは、民間事業者による飲食施設が秋頃オープンと伺っておりますが、現在の進捗状況とスケジュールについて教えてください。

○関戸繁樹委員長 公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

2月に民間事業者と協定書を締結し、現在、建築確認申請などの手続中でございます。その後、10年間の行政財産の使用許可を与え、4月頃に現場着手、秋頃にオープンを予定していると伺っております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 遠藤副委員長。

○遠藤隆志副委員長 飲食施設のオープン後も引き続き公園の整備工事は続くと思いますが、そのスケジュールや整備内容について教えてください。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

飲食施設の秋頃オープンに合わせまして、駐車場を暫定ではありますが、先行して供用開始いたします。その後も、令和8年度に発注する整備工事で、駐車場の舗装やエントランス、園路などの整備を行います。また、令和9年度でロータリーやパーゴラなどを整備し、今年度から整備しております山荘側のエリアが完了する見込みでございます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 遠藤副委員長。

○遠藤隆志副委員長 ありがとうございます。大体分かりました。秋頃に民間の飲食施設がオープンということですので、私も非常に楽しみにしております。

この黒鳥山公園は、桜の名所として長年親しまれてきましたけれども、以前もお話したかもしれませんが、昔は黒鳥山一帯で桃の栽培が盛んで、花見といえば桃の花を楽しんでいたというふうに、地元の長老の方からお聞きをしております。今では桜だけではなくて、5月上旬から6月上旬の春に咲くバラ、そして7月から8月はハスの花、10月上旬から11月下旬にかけて、また秋のバラを楽しむことができるようになり、行政と民間のボランティアが一体となって作り上げてきた結果、市内外からも多くの方々に来園していただける公園になりました。

余談になるんですけれども、この蓮池の復活については、種レンコンを提供していただいた方及び当時、公園緑地課の職員さん、横田課長も胸まである長靴を履いて、泥だらけになりながら植付けをしていただいたということで、私は見ていて、気をつけてくださいねと言うだけで何もしておりませんが、このように職員さん及び御指導いただいたボランティアの皆様には本当に感謝をいたしております。

今回の民間施設の飲食店のオープンによって、これまではハスやバラ等を鑑賞するだけですぐに帰られていた方々が、この施設ができることによって、ハスやバラを見ていただいて、そして食事も楽しんでいただくことが可能になって、より多くの方々に御来園いただけるのではないかと考えております。また、これまでの懸案事項でありました山荘側の駐車場開放につきましては、この施設の整備に合わせて駐車場が設置されるということになりますので、ひとまずはその必要性がなくなったのではないかとこのように思います。今後、駐車場のキャパが上回った場合には、何かしらの対策を講じる必要性がありますので、そのときにはよろしく願いをいたします。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、公園から少し論点ずれるんですけども、ちょっと関連をしておりますのでお話ししますが、先ほど山の谷伏屋線の安全対策ということについても議論ありましたように、この飲食施設のオープンによって来園者が増えた場合、山荘側の入り口、黒鳥山麓線の交通量が増加した場合に、この道路は主に和泉中学校の自転車通学及び黒鳥小学校の児童の通学路となっております。非常に大型の車両、特に自衛隊が演習に行かれるとか、不定期ですけども非常に大型車両が何十台も連なって、非常に危険な状態にあります。仮に児童・生徒に危険が及ぶような場合には、やはりこの道路についても、拡幅も含めて通学路の安全対策について検討していく必要があるのではないかと思います。

本日は道路河川課担当がおられますけれども、今、黒鳥山公園の事業についての質疑でありますので、この件についてはまた改めて別の機会にお聞きをしたいということをし添えまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費の質疑を終了いたします。



### ◎延会宣告

○関戸繁樹委員長 お諮りいたします。

本日の審査はこれもちまして延会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日も引き続き委員会を開催いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて延会いたします。

(午後1時37分延会)



【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長                      関   戸   繁   樹